

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和2年6月2日 第2号
件 名	東京都に対してIRカジノ誘致を断念するよう 求める請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎 戸 忠 子
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

カジノはギャンブル依存症や周辺地域の治安悪化など多くの弊害が明らかにされています。またカジノ（IR法）をめぐる元担当副大臣が収賄の容疑で逮捕されました。利権と腐敗の温床となるギャンブル・カジノを誘致するなどとんでもありません。しかも、東京都はカジノ誘致の調査費用を計上しています。

新型コロナウイルス感染拡大による自粛、休業要請により経済活動が停止され、観光旅行等も制限されるなかで、客を大量に集め、その客をカジノに誘導し、利益を上げるというIRカジノは、もはやビジネスとして成立しません。カジノ運営事業者米ラスベガス・サンズが日本進出を断念しました。

緊急事態宣言発令に伴う自粛要請のなかで、どうしてもパチンコ店に行ってしまう人たちが多数いることもわかりました。依存症との関係が社会問題となっているなか、さらにギャンブル依存症を生み出すことになるIRカジノを誘致すべきではありません。

文京区は、2004年区をあげて東京ドームでの後楽園競輪復活を阻止しています。

以上のことから東京都がIRカジノを断念するよう下記のように請願いたします。

請願事項

- 1 東京都に対しIRカジノ誘致を断念するよう要請してください。